

西宮市民ゴルフ大会規約

平成19年4月1日
平成24年7月4日
平成27年2月1日
平成28年6月16日
平成29年7月6日
平成29年11月27日
令和1年12月11日
令和3年12月8日
令和4年3月9日
令和6年6月12日

第1章 総則

第1条 名称 西宮市民ゴルフ大会と称する

第2条 事務局 一般財団法人西宮市体育協会
西宮市河原町1番16号 西宮市立中央体育館内

第3条 主催・運営 一般財団法人西宮市体育協会とする。

第2章 目的及び事業

第4条 目的 ゴルフ大会を通じて、市民の親睦を図るとともに、健康の維持、増進に寄与する。

事業 年2回開催、計6日間とする。(日程は西宮カントリー倶楽部と調整)

開催場所 西宮カントリー倶楽部とする。(使用不能な場合は開催場所を変更する場合もありうる。)

服 務 ゴルフ場においては、各自マナーを遵守し特に服装には十分注意すること。

競技事項 Wペリア方式を適用し上限36とし、同スコアの場合は年齢の上位者とする。
その他、西宮カントリー倶楽部競技事項を適用する。

競技区分 グランド(G)シニア・シニア・一般・女性の各部門別に於いて競技を行う。
大会初日前に於いてGシニア満75歳以上・シニア満65歳以上・一般満64歳以下
女性は15歳以上
(尚参加者数により年齢が変わる場合もある。)

広 報 市政ニュース及び西宮市体育協会のホームページに掲載する。

参加資格 男性20歳以上・女性15歳以上とし、西宮市民のみとする。

参加条件 ハーフラウンド【2時間15分】を目安とする。

参加費 15,000円(参加費5,000円・プレー費(預り金)10,000円)とし期限内の振込とする。
(振込料は各自負担とする)
キャンセル料は振込期限後から発生する。(3,000円・5,000円)

募集人員 各日32組(128名)とする。(西宮カントリー倶楽部と調整する場合もある)

申 込 メール又は往復はがきで期限内の申し込みとし、定員超えの場合抽選とする。

組合せ 体育協会事務局で作成する。
親睦を目的とするため、同組希望は1名のみとする。

競技区分 Gシニア(会長杯)・シニア(市長杯)・一般(議長杯)・女性(教育長杯)

各表彰

・Gシニア	1位～5位・7位・10位	以後5単位の飛び賞
・シニア	1位～5位・7位・10位	以後5単位の飛び賞
・一般	1位～5位・7位・10位	以後5単位の飛び賞
・女性	1位～5位・7位・10位	以後5単位の飛び賞
・ニアピン賞	男性・女性区分なしの総合	
・ドラコン賞	Gシニア・シニア・一般の部・女性の部	

※ 各部門の優勝者には西宮カントリー倶楽部特別賞を贈呈
※ 表彰式に不在の場合、賞は授与しないこととする(代理不可、身内も同じ)

会計報告 一般財団法人西宮市体育協会決算の場において報告する。